

菊池市内で周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行うときには

(開発に伴う緊急調査等)

文化財保護法第93条に基づき、**工事着手の60日前までに**定められた様式により熊本県教育長あて届出が必要です。(工事主体が地方公共団体及び政令で定められた法人の場合は、同法第94条に基づく通知)

書類は**熊本県教育長宛てで2部作成**し、菊池市教育委員会まで提出してください。

なお、届出(通知)がなされた後、熊本県教育長から埋蔵文化財の保護に関し、必要な事項の指示、勧告、協議を求めることなどが行われます。工事による影響が埋蔵文化財に及ぶ場合は、発掘調査が必要となる場合が数多くありますので、調査期間等を考慮のうえ工期等を計画してください。

また、遺跡の取扱については事前に市教育委員会と協議願います。

国指定史跡について、現状変更の許可がなされているときは、この届出・通知は不要です。

(関係法令等) 文化財保護法第93条、第94条、

文化財保護法施行令第1条

埋蔵文化財の発掘又は遺跡の発見の届出等に関する規則第2条・第3

条・第4条

(届出・通知に必要な書類)

1 埋蔵文化財発掘の届出(通知)書

第 号  
令和 年 月 日

熊本県教育長 様

住 所  
氏名等

埋蔵文化財発掘の〔届出・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和25年法律第214号）〔第93条第1項・第94条第1項〕の規定により、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出・通知〕します。

**【記入事項】**

1. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
2. 土木工事等をしようとする土地の面積
3. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所（国若しくは地方公共団体の機関又は法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
4. 土木工事などをしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
5. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
6. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
7. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
8. 当該土木工事等の着手の予定時期
9. 当該土木工事等の終了の予定時期
10. その他参考となるべき事項

**【添付書類】**

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

別記

93条第1項・94条第1項（○で囲むこと）

届出・通知者文書番号	市町村文書番号	都道府県文書番号
令和 年 月 日 第 号	令和 年 月 日 第 号	令和 年 月 日 教文第 号

1. 所在地			
2. 面積			
3. 土地所有者	氏名等：		
	住所：		
4. 遺跡の種類	散布地 集落跡 貝塚 都城跡 官衛跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡（ ）		
遺跡の名称		員数	
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他（ ）		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他（ ）		
5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物（ ）		
	宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取 観光開発 遺跡整備 その他の開発（ ）		
工事の概要			
6. 工事主体者	氏名等：		
	住所：		
7. 施行責任者	氏名：		
	住所：		
8. 着手予定時期	令和 年 月 日	9. 終了予定時期	令和 年 月 日
10. 参考事項			

指示事項	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他（ ）
受付	起案	決裁	発送	

〔注意事項〕 ① 太線内は届出・通知者が記入。 ② 遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は（ ）内に記入。

## 確認調査における連絡先等

届出者 \_\_\_\_\_

基礎工事状況	杭打ち（有 無） 地盤改良（有 無） 未定
連絡・問い合わせ先	〒 住 所  氏 名 (担当者名) T E L
結果送付先 (上記と異なる場合)	〒 住 所  氏 名 (担当者名) T E L
現況（確認調査時）	車の駐車（無・有） 重機進入（可・否）
	現況建物（無・有） 田畑の作物（無・有）
	その他（ ）
確認調査等日程	令和 年 月 日（ ）

## 【記入例】

第 号  
令和 元年 1 月 1 日

熊本県教育長 様

住 所 菊池市隈府 8 8 8 番地

氏 名 菊池 太郎

施主になります(別記 6. 工事主体者と同じ)

埋蔵文化財発掘の〔届出〕・通知〕について

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等のための発掘を実施したいので、文化財保護法（昭和 2 5 年法律第 2 1 4 号）〔第 9 3 条第 1 項・第 9 4 条第 1 項〕の規定により、関係書類を添付し、別記のとおり〔届出〕・通知〕します。

### 【記入事項】

11. 土木工事等をしようとする土地の所在及び地番
12. 土木工事等をしようとする土地の面積
13. 土木工事等をしようとする土地の所有者の氏名又は名称及び住所（国若しくは地方公共団体の機関又は法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
14. 土木工事などをしようとする土地に係る遺跡の種類、員数及び名称並びに現状
15. 当該土木工事等の目的、計画及び方法の概要
16. 当該土木工事等の主体となる者（当該土木工事等が請負契約等によりなされるときは、契約の両当事者）の氏名及び住所（法人その他の団体の場合は、その名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地）
17. 当該土木工事等の施行担当責任者の氏名及び住所
18. 当該土木工事等の着手の予定時期
19. 当該土木工事等の終了の予定時期
20. その他参考となるべき事項

### 【添付書類】

土木工事等をしようとする土地及びその付近の地図並びに当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

別記

93条第1項 94条第1項 (○で囲むこと)

届出・通知者文書番号	市町村文書番号	都道府県文書番号
令和 元年 月 日 第 号	令和 年 月 日 菊教生第 号	令和 年 月 日 教文第 号

1. 所在地	菊池市隈府904番地1
2. 面積	500㎡ ← 敷地面積
3. 土地所有者	氏名等：菊池 太郎 住所：菊池市隈府888番地

4. 遺跡の種類	<del>散布地</del> 集落跡 貝塚 都城跡 官衛跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡 ( )		
遺跡の名称	隈府遺跡	員数	1
遺跡の現状	宅地 水田 畑地 山林 道路 荒蕪地 原野 その他 ( )		
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 古墳 奈良 平安 中世 近世 その他 ( )		

空欄で構いません

5. 工事の目的	道路 鉄道 空港 河川 ダム 学校 住宅 工場 その他の建物 ( ) 宅地造成 土地区画整理 公園造成 ガス 電気 水道 農業関連 土砂採取 観光開発 遺跡整備 その他の開発 ( )		
工事の概要	RC2階建て 共同住宅 建設面積 125㎡ (1階面積) ⇒必ず明記		
6. 工事主体者	氏名等：菊池 太郎 住所：菊池市隈府888番地 } 施主を必ず記入		
7. 施行責任者	氏名：株式会社△△建設 代表取締役○○ 住所：菊池市隈府865番地 } 未定可		

8. 着手予定時期	令和 4年5月1日	必ず記入	了予定時期	令和 4年9月30日
-----------	-----------	------	-------	------------

10. 参考事項	
----------	--

指示事項	発掘調査	工事立会	慎重工事	その他 ( )
受付	起案	決裁	発送	

〔注意事項〕 ① 太線内は届出・通知者が記入。 ② 遺跡の種類・現状・時代及び工事の目的欄は、該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は ( ) 内に記入。